

北区とUR都市機構が連携・協力に関する協定締結

及び具体的な取組みに関する覚書を交換

東京都北区（以下「北区」という。）と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」という。）は、3月29日（水）に「東京都北区と独立行政法人都市再生機構との「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区」の実現に係る連携・協力に関する協定」を締結し、その具体的な取組み（北区が実施する地域支援事業（介護予防事業等）の実施場所に地域医療福祉拠点化団地の集会所を活用）に関する覚書を交換いたしました。



【お問い合わせ先】

●UR都市機構東日本賃貸住宅本部

東京北エリア経営部ストック・ウェルフェア推進チーム 熊谷・杉森

（電話）03-6907-3601

総務部総務・法務チーム 前田

（電話）03-5323-2555

※本内容については北区からも記者発表されております。

1 背景・経緯

北区では、区民一人ひとりがゆとりと豊かさと夢を感じられる北区とするために、世代を超えた人々が主体的にまちづくりに取り組み、地域で支えあうことで、人が育ち、まちが育つ「地域のきずなづくり」を推進しています。また出産前からの切れ目の無い支援による、子育て施策の推進や、区の個性や魅力を区内外に発信することなどにより、「子育てファミリー層・若年層の定住化」の実現に向け幅広く取り組みを進めているところです。

一方、UR都市機構では、少子高齢化への対応、地域包括ケアシステムの構築に資するため、UR賃貸住宅団地の「地域医療福祉拠点化」による、多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち、ミクストコミュニティの実現を目指しております。

本協定は、北区の「地域のきずなづくり」「子育てファミリー層・若年層の定住化」とUR都市機構の地域医療福祉拠点化によるミクストコミュニティの形成について北区とUR都市機構が相互に連携・協力することに合意し、締結したものです。

2 連携協定の内容

本協定は、北区における団地及びその周辺の地域において、高齢者、子育て世帯等の支援及び多世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちづくり（ミクストコミュニティ）の推進を図り、北区が目指す「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区」を実現することを目的としています。連携・協力事項に関しては以下のとおりです。

- （１）高齢者が住み慣れた地域の中で安全に安心して暮らし続けられるための地域包括ケアシステムの構築
- （２）多世代が多様な活動主体との連携や地域の人材の育成・活用により、ともに支えあい、生き生きと活動していくためのしくみや環境づくり
- （３）多世代が共生し、次世代へと引き継ぐ、にぎわいや活力のあるまちづくり
- （４）未来を担う子どもたちの健やかな成長につながる子育て支援の充実に資する取組み

3 具体的な取組みについて

本協定に基づく具体的な取組みの一環として、北区が実施する地域支援事業（介護予防事業等）の実施場所に、地域医療福祉拠点化団地の集会所を活用することとし、これに関する覚書を交換しました。平成29年度は本覚書に基づき、王子五丁目団地の集会所において地域包括支援センター主催のふれあい交流サロンを実施いたします。

（参考）北区における地域医療福祉拠点化団地（平成28年3月時点）

団地名	所在地
王子五丁目	北区王子 5-2
豊島五丁目	北区豊島 5-4 他
神谷堀公園ハイツ	北区神谷 1-3
ヌーヴェル赤羽台	北区赤羽台 2-3 他

今後も、両者が連携・協力しながら、協定の理念の実現に向けた取組みを行ってまいります。